

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公開番号】特開2017-126325(P2017-126325A)

【公開日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-238472(P2016-238472)

【国際特許分類】

G 06 F 30/10 (2020.01)

G 06 T 19/20 (2011.01)

G 06 F 30/12 (2020.01)

【F I】

G 06 F 17/50 6 1 0 A

G 06 T 19/20

G 06 F 17/50 6 3 2

G 06 F 17/50 6 0 2 A

G 06 F 17/50 6 0 8 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月19日(2019.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

三次元シーンにおいてポリライン(A L)を描画するためのコンピュータ実装方法であって、

a) 前記三次元シーンにおいて前記ポリラインのセグメント(S 1)を描画するステップであって、前記セグメントは開始点(P 1)と終了点(P 2)とを有する、該描画するステップと、

b) 前記三次元シーンにおいて、3つの直交平面(P L A 、 P L B 、 P L C)のセットを表すグラフィカルツール(P S T)を表示するステップであって、前記平面の1つが前記セグメントに直交する、該表示するステップと、

c) 前記平面の1つを選択するステップと、

d) 前記ポリライン(S 2)の別のセグメントを描画し、開始点を、ステップa)において描画された前記セグメントの前記終了点と一致させ、ステップc)において選択された前記平面(P L A)内に置かせるステップと

を備え、

前記ステップa)、c)、およびd)が、ユーザによって提供された入力コマンドに従って実行されることを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項2】

前記ステップd)が、グリッド(G R)を備えた前記選択された平面の拡大表現(P L A')を表示するステップであって、その上に前記ポリラインの前記セグメントが描画される、該表示するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項3】

前記グリッドがスナップ点(S P)を備え、前記セグメントの前記描画において前記ユ

ーザを助けることを特徴とする請求項 2 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 4】

前記グリッドは、描画されることになる前記セグメントの前記開始点のまわりに配置されたスナップ点の円形パターンを備えたことを特徴とする請求項 3 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 5】

ステップ d) は、前記ユーザがポインタツール (P T) を使用することによって前記セグメントの終了点 (P 3) を選択し、前記ポインタツールが常にその中にとどまるように、前記表示された拡大表現前記選択された平面を自動的に適合させるステップを備えたことを特徴とする請求項 2 ないし 4 のいずれかに記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 6】

前記拡大表現前記選択された平面は、ステップ d) の完了中またはその後に削除されたことを特徴とする請求項 2 ないし 5 のいずれかに記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 7】

前記グラフィカルツールは、ステップ c) および d) の 1 つの完了中、その後に削除されたことを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 8】

前記ステップ b) ないし d) は、複数回繰り返されることを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 9】

前記ステップ b) は、前記グラフィカルツールを前記セグメントの前記終了点に近接して表示するステップを備えたことを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 10】

不揮発性コンピュータ可読データ記憶媒体 (M 1 ~ M 4) 上に記憶され、コンピュータシステムに請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の方法を実行させるコンピュータ実行可能命令を備えたことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 11】

コンピュータシステムに請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の方法を実行させるコンピュータ実行可能命令 (E X P) を含むことを特徴とする不揮発性コンピュータ可読データ記憶媒体 (M 1 ~ M 4) 。

【請求項 12】

メモリ (M 1 ~ M 4) に結合されたプロセッサ (P) とグラフィカルユーザインタフェース (K B 、 P D 、 D C 、 D Y) とを備え、前記メモリは、コンピュータ支援設計システムに請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の方法を実行させるコンピュータ実行可能命令 (E X P) を記憶したことを特徴とするコンピュータ支援設計システム。

【請求項 13】

メモリ (M 1 ~ M 4) に結合されたプロセッサ (P) とグラフィカルユーザインタフェース (K B 、 P D 、 D C 、 D Y) とを備え、前記メモリは、三次元イラストオーサリングシステムに請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の方法を実行させるコンピュータ実行可能命令 (E X P) を記憶したことを特徴とする三次元イラストオーサリングシステム。